

平成30年10月11日

三次市甲奴支所

平成30年度三次市甲奴町防災訓練の実施について

甲奴町では、市民・地域・行政がそれぞれ連携し、安心安全なまちづくりを実現するため、毎年甲奴町防災訓練を実施しています。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という「共助」の精神を醸成し、自主防災意識を高め、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し迅速に行動できるよう、今年も甲奴町防災訓練を実施します。

- 1 日時 平成30年10月14日（日）
午前7時30分から午前11時30分まで
- 2 場所 甲奴町全域
現地対策班（甲奴支所） 各避難所（54会場）
消防署、消防団による訓練「甲奴小学校グラウンド」
- 3 内容 ・甲奴町全域を対象とした避難訓練の実施・防災マップの確認等
・避難後、各地区の防災連絡員及び防災士による防災講習会
・倒壊家屋から行方不明者の救出・搬送訓練
・倒壊家屋からの火災想定訓練
- 4 添付書類 「平成30年度三次市甲奴町防災訓練実施要綱及び
住民向け広報紙「10月14日（日）は甲奴町防災訓練の日です」

本件に関するお問い合わせ先



三次市 甲奴支所 地域づくり係（担当／於子・上迫）
電話番号：0847-67-2121 FAX番号：0847-67-3126
E-mail：kounu@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒729-4102 広島県三次市甲奴町西野40番地1

平成30年度三次市甲奴町防災訓練実施要綱

1 目 的

地域の自主防災意識を高め、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し、迅速に行動できる体制を確立することを目的とする。

2 日 時

平成30年10月14日（日） 7時30分から11時30分まで

3 場 所

三次市甲奴町全域

4 主 催

三次市消防団甲奴方面隊 備北地区消防組合三次消防署甲奴出張所
甲奴町振興協議会連合会 甲奴町女性消防クラブ 甲奴町防災士会
三次警察署甲奴駐在所 三次市甲奴支所

5 訓練想定

秋雨前線の影響で10月12日から降り続いた雨は250mmに達していた。10月14日午前6時00分ごろから降り始めた雨は大粒の激しい雨へと変わり、今後も局地的な大雨が見込まれ、午前7時、三次市に「大雨・洪水警報」「土砂災害警戒情報」が発令された。

1級河川上下川がはん濫警戒水位を超え、主要地方道吉舎油木線が冠水する恐れがある。

他の1級河川小童川・宇賀川・六ツ宗川・抜湯川・友森川も氾濫し、越水している。

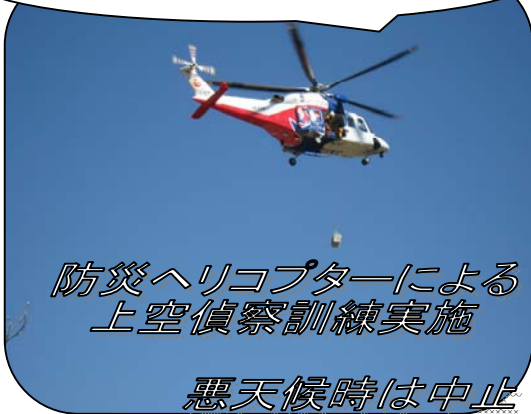
低地への浸水、道路の冠水、裏山崩壊の情報が寄せられた。

地域住民へ避難情報の伝達をおこない、避難訓練や救出訓練など、大雨による被害を想定した訓練を行う。

10月14日(日)は 甲奴町防災訓練の日です

雨天決行、ただし、
中止の場合は放送等
でお知らせします。

みなさんの地域を偵察！



午前9時、避難勧告を発表！

訓練2～3日前と当日朝に音声告知放送で訓練予告を行います

主催 三次市消防団甲奴方面隊 三次消防署甲奴出張所 三次警察署甲奴駐在所
甲奴町振興協議会連合会 甲奴町女性消防クラブ 三次市甲奴支所
甲奴町防災士会 【お問い合わせ：甲奴支所 ☎0847-67-2121】

先般、甚大な被害をもたらした「7月豪雨」の経験から、地域の自主防災意識を高め、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し、迅速に行動できるよう、甲奴町全域で避難訓練を中心とした防災訓練を次のとおり行います。

皆様のご参加をお願いします。

☆訓練想定

数日間降り続いた雨は、250ミリに達していた。

午前6時頃から降り続いた雨は大粒の激しい雨へと変わり、午前7時、三次市に「大雨・洪水警報」「土砂災害警戒情報」が発令された。

上下川がはん濫警戒水位を超え、小童川・宇賀川・六ッ宗川・抜湯川・友森川が越水の恐れが高まる。

また、急傾斜地では土砂災害の危険があり、ため池もあふれ決壊しそうになっているとの想定で行います。

詳細については裏面をお読みください。

家族みんなで参加しよう



住民の皆さんの訓練内容

①から⑤が完了すれば訓練終了です。

詳細な訓練内容は、各地区からの文書を確認してください。

① 防災連絡員さんは、市の指定した避難所または地域で指定した避難場所と常会（集落）全体の人数を把握してください。

② 午前9時の音声告知放送（屋内のみ放送）により、住民の皆さんは市の指定した避難所または地域で指定した避難場所に避難を開始してください。その際、非常持出品（飲料水など）を持って、ご近所に声をかけながら避難してください。

③ 防災連絡員さんは、訓練当日、安否確認をお願いします。

(1)常会（集落）全体の人数、(2)当日の参加人数、(3)安否確認を把握し、各地区が示した連絡先へ報告してください。

例：〇〇常会（集落）、〇〇人中、〇〇人が参加、全員無事です。

④ 避難後は各避難場所にて居住者名簿の更新をしてください。

⑤ 講習会参加や避難場所、避難経路の確認などをおこなってください。

（緊急時の心得、危険個所、避難経路、避難場所など）

※複数の集落が避難する場所は、代表者ひとりが人員報告をしてください。

※当日防災連絡員さんが参加できない場合は、報告する人をどなたかにお願いしてください。

※避難場所（集会所等）の使用許可が必要な場合は手続きをお願いします。

☆備北地区消防組合三次消防署甲奴出張所の訓練

① 災害が発生、もしくは発生が予測される場合、直ちに出張所職員全員を召集し、災害発生時の救急救助等に備えて出張所に待機します。

② 支所等からの要請により広島県防災航空隊と連携し、上空から災害状況の確認にあたります。甲奴方面隊と連携して、救助活動にあたります。

☆三次市甲奴支所の訓練

① 水位の状況報告から支所に現地対策班を設置し、情報収集をおこないます。

② 三次市消防団の緊急配置を依頼し、「避難準備・高齢者等避難開始」の広報と甲奴小学校体育館に避難所開設を関係団体と連携しておこないます。

③ 午前9時、音声告知放送及び広報車等で住民に避難勧告を発表します。

☆三次市消防団甲奴方面隊の訓練

① 消防車両で巡回し、道路・河川・土砂災害等の状況調査を実施します。

② 土砂崩れにより家屋が倒壊し、被災者がいるという想定で、消防団救出班は倒壊家屋から人命救出を実施します。また、倒壊家屋から出火した火災の防御活動等をおこないます。

☆防災士の訓練

① 防災連絡員を対象にした防災講習会を実施します。

② 主な避難所での防災講習会の補佐と防災講習会をおこないます。